

地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	関ヶ原町 362
地域名 (地域内農業集落名)	関ヶ原今須地区 (平井、祖父谷、門前、今須中町、今須西町、門間、竹之尻、新明、貝戸、下明)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	63.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.4 ha
② 田の面積	62.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(備考) 地域内において、遊休農地(緑区分等)に該当する面積の合計 0.65ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・担い手が集落営農などの農業団体ではなく、認定農業者(個人)を中心に営農している。そのため、機械の共同利用などが進んでおらず、個々の農業者への負担が大きくなっている。

・地域全体で鳥獣被害が多く、防護柵(獣害フェンス)の設置や有志によるドローン操縦での追い払いなどに取り組んでいる。しかし、個体数の減少には直接つながっておらず、被害が深刻化している。

・ブロックローテーション(生産調整など)により、本来なら農地の集積を進めて販路を拡大したいと考えている。しかし、安定した収量を確保できないために、集積や集約化に支障をきたしているケースがある。

・雪深い地域であることや表土が不足しているといった地域特性のため、麦や大豆などの畑作物への転作ができていない。そのため、転作の選択肢が水稻に限られてしまい、農業生産の幅が狭くなっている。

・中山間地域のため、急傾斜地の法面(のりめん)での草刈りが困難であるうえ、作業に伴う危険性も伴っているため、今後の維持管理が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内に営農組合が存在するものの、構成員が少なく、ほとんど機能していない状況である。今後は個人の認定農業者を中心に営農活動を推進していく中で、畦畔(けいはん)管理などの負担を軽減し、営農しやすい環境の整備に努めていく。また、土地所有者や離農者の意向を尊重し、農地中間管理事業を活用することで、受け手と出し手の合意形成を図りながら農地集積を進めていく。中山間地域には耕作条件の厳しい農地が多く、今後、離農や荒廃地の増加が懸念されるため、新規就農者や他地区からの担い手の受け入れも積極的に推進していく。今須地区の作物生産については水稻が主流であるため、多収品種の導入などに取り組み、生産性の向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作者の高齢化や離農により経営から退いた農地について、土地所有者や離農者の意向を尊重し、農地中間管理事業を活用して双方の合意形成を図りながら、地域計画に基づいた農地の集積を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52.4	%	将来の目標とする集積率
			59.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
後継者を有するなど営農が継続される農地以外の農地については、担い手への集積および集約化を計画的に進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
各担い手を中核に据え、農地中間管理機構を活用した農地集積を促進する。また、新規参入者の受け入れも積極的に進めて、当地区における担い手の拡充を図ることで、今後の集積・集約化につなげていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地所有者の意向を尊重しつつ、農地中間管理機構への貸付を働きかける。地域全体で担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を図る。また、地域外からの担い手の入作を促進し、受け手の確保に努める。
(3)基盤整備事業への取組
県営中山間地域総合整備事業等の活用を図り、農業基盤整備を推進する
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や経営規模の拡大を希望する農業者に対し、行政、JA、農業委員および農地利用最適化推進委員が連携した支援体制を構築し、地域内における営農の安定と定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

当町においては、後継者不足や担い手の高齢化など、営農継続に向けた課題が山積している。加えて、甚大な鳥獣被害が耕作環境に深刻な影響を及ぼしており、農業者の営農意欲低下を招く喫緊の課題となっている。このため、鳥獣被害防止総合対策整備事業等を活用し、防護柵未設置地区への整備を進めるとともに、捕獲檻等を活用した個体数管理に向けた対策を積極的に実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農業者KYN	水稻	9.63 ha	2.11 ha	水稻	11.74 ha	0 ha	黄色	上の谷
利用者	農業者KYS	水稻	2.75 ha	0 ha	水稻	2.75 ha	0 ha	水色	北部・上の谷
認農	農業者KYG	水稻	3.17 ha	0.82 ha	水稻	3.99 ha	0 ha	緑色	上の谷
利用者	農業者KYM	水稻	3.35 ha	0.38 ha	水稻	3.73 ha	0 ha	赤色	上の谷
利用者	農業者KMH	水稻	1.04 ha	0.38 ha	水稻	1.42 ha	0 ha	青色	上の谷
利用者	農業者KMF	水稻	3.12 ha	0 ha	水稻	3.12 ha	0 ha	紫色	上の谷
利用者	農業者HYM	水稻	1.51 ha	0 ha	水稻	1.51 ha	0 ha	緑色	北部・中部
認農	法人HT	水稻	2.94 ha	0.08 ha	水稻	3.02 ha	0 ha	黄色	北部・中部
利用者	農業者SYY	水稻	3.59 ha	0.74 ha	水稻	4.33 ha	0 ha	青色	中部・下の谷
利用者	農業者SMT	水稻	0.89 ha	0 ha	水稻	0.89 ha	0 ha	赤色	下の谷
利用者	農業者SWY	水稻	1.25 ha	0 ha	水稻	1.25 ha	0 ha	茶色	下の谷
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		33.24 ha	4.51 ha		37.75 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。